

公の施設の指定管理者監査の結果の公表

地方自治法第199条第9項の規定によって、公の施設の指定管理者監査の結果を次のとおり公表する。

平成30年10月10日

播磨町監査委員 平 崎 泰 彦

播磨町監査委員 宮 宅 良

記

第1 監査の概要

1 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（公の施設の指定管理者監査）

2 監査の実施期日

平成30年9月26日

3 監査の実施場所

播磨町野添コミュニティセンター

4 監査の対象

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 指定管理者 | 播磨町野添コミュニティ委員会 |
| (2) 施設 | 播磨町野添コミュニティセンター |
| (3) 施設所管グループ | 生涯学習グループ |

5 監査の範囲

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び平成30年度における監査実施日までの期間における公の施設（播磨町野添コミュニティセンター）の管理に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の方法

今回、生涯学習グループが所管する公の施設（播磨町野添コミュニティセンター）の指定管理者監査について、平成29年度及び平成30年度における出納その他の事務の執行状況について所管グループの担当者への聞き取り調査を行うと

ともに、播磨町野添コミュニティセンターにおいて、事前に提出された、関係諸帳簿及び証拠書類をもって調査・確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取する方法により、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第2 指定管理者等の概要

1 施設等の概要

- (1) 名 称 播磨町野添コミュニティセンター
- (2) 所在地 兵庫県加古郡播磨町西野添1丁目14番17号
- (3) 建物概要 建築 昭和54年2月(完成)
 構造 鉄筋コンクリート造り
 階数 地上2階建て
 敷地面積 1,824.43平方メートル
 延床面積 862.22平方メートル
 用途 コミュニティ施設
- (4) 施設内容 事務室、多目的ホール、会議室2室、調理室、和室、倉庫2室、ロビー、交流ルーム、庭園テラス、印刷室、便所、駐車場等
- (5) 管理車両 なし

2 指定管理者の概要

- (1) 住 所 兵庫県加古郡播磨町西野添1丁目14番17号
- (2) 名 称 播磨町野添コミュニティ委員会

3 指定管理の内容

- (1) 指定管理者が行う業務の範囲
- ア 施設の使用の許可及び使用料金の徴収に関する業務
- イ 施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 上記に掲げるもののほか、播磨町教育委員会が必要と認める業務
- (2) 指定管理の期間
- 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
- (3) コミュニティセンター管理運営委託料
- 管理運営委託料の推移は、次表のとおりである。

(単位：円)

平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 (4月1日の年度協 定書より)
12,926,000	12,926,000	12,926,000	12,926,000

※管理運営委託料の支払いは、年度協定において当該年度分を4期に分割されている。

(4) 平成29年度の収支状況

平成29年度の収支状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

収 入①	支 出②	①－② (翌年度への繰越金)
13,724,568	13,414,840	309,728

(5) 施設利用実績

過去5カ年の施設利用実績は、次表のとおりである。

(単位：人)

(単位：件)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	54,662	50,520	54,027	50,034	47,410
利用件数	3,033	3,000	3,109	2,939	2,695

第3 監査の結果

指定管理者の管理運営に関する協定書、決算報告書、会計伝票、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう書類及び施設使用申請書類等により、施設の使用状況、出納事務、現金の保管状況等を監査した結果、おおむね適正かつ効率的に行われているものと認められた。

しかし、一部次の事項について、今後、改善及び検討の必要性があると認められたので、必要な措置を講じるとともに、適正な事務執行の確保に努めていただきたい。

なお、軽微なものについては当日、口頭で措置を促した。

1 指摘事項

(1) 業務計画書について

業務計画書の提示を求めたところ、野添コミュニティ委員会総会資料に年間計画表があり、その資料を持って業務計画書としている説明があったが、協定書に基づく業務計画書の提出及び承認がされていなかった。

(2) 緊急時の対策について

緊急時の対策について、消火訓練と避難訓練を年一回行っているが、マニュアルはないとの回答を得た。

(3) 備品台帳と各備品の突合について

今回、播磨町野添コミュニティセンターでの各種備品の状況を確認したところ平成29年4月以降、購入した備品については、台帳による管理が適切に行われていた。また、廃棄した備品はないとの回答を得た。しかし、旧備品台帳と各備品の突合が未整備であった。

2 意見

(1) 業務計画書について

播磨町野添コミュニティセンターの管理運営に関する協定書第18条に基づき、業務計画書の提出、承認を適切に履行していただきたい。

また、同第19条に基づき、業務報告書の提出を適切に履行していただきたい。

(2) 緊急時の対策について

播磨町野添コミュニティセンターの管理運営に関する協定書第14条に基づき、危機管理マニュアルを作成し、訓練を実施していただきたい。

(3) 備品台帳と各備品の突合について

今後は、一度棚卸を実施、現認確認を行い、旧備品台帳とあわせて備品台帳を作成した後、定期的に備品台帳との突合等を実施し、備品の適正な管理に努めていただきたい。